

福島県助成金・支援金・助成金

・郡山市中小企業等向け専門家活用支援事業補助金(郡山市)

対象：次のすべてを満たす事業者等

- (1) 市内に主たる事業所又は事務所を有している
- (2) 市税に滞納がない
- (3) 事業者等の代表者又は役員が郡山市暴力団排除条例（平成 24 年郡山市条例第 46 号）第 2 条に規定する暴力団、暴力団員及び暴力団員等に該当していると認められる者

<https://www.city.koriyama.lg.jp/soshiki/119/33616.html>(郡山市 HP)

・いわき市事業再構築促進補助金(いわき市)

対象：国の「事業再構築補助金」の交付決定を受けた方

<http://www.city.iwaki.lg.jp/www/contents/1649411137805/index.html>(
いわき市 HP)

・玉川村新型コロナウイルス感染症経済対策 雇用確保支援事業(玉川町)

対象：次の 1 から 6 の要件に該当する事業者

- 1.令和 4 年 4 月 1 日現在において、村内に立地し、事業を営んでいる事業者
- 2.事業者が直接雇用し、雇用保険被保険者の資格を有し村内に勤務する従業員を 1 名以上雇用する事業者
- 3.政治・経済・文化団体、宗教、国家公務、地方公務でない事業者
- 4.玉川村税等を滞納していない事業者
- 5.玉川村暴力団排除条例第 2 条第 1 号から第 3 号までに該当しない事業者
- 6.従業員の雇用をできる限り継続する事業者

<https://www.vill.tamakawa.fukushima.jp/guide/project5/002853.php>(
玉川町 HP)